

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 - 定額法
- ・無形固定資産 - 残存価額を零とする定額法
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積もって計上する。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
  - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
  - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
  - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- 当法人では、公益事業を一体的に実施されている社会福祉事業に含めているため、作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
  - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

## ア 軽費老人ホームケアハウス巣子拠点区分(社会福祉事業)

- ・ケアハウス巣子
- ・松実会特定施設入居者生活介護事業
- ・松実会指定居宅介護支援業
- ・松実会指定訪問介護事業
- ・松実会指定通所介護事業

## イ 介護老人福祉施設麗峰苑拠点区分(社会福祉事業)

- ・特別養護老人ホーム麗峰苑
- ・麗峰苑指定居宅介護支援業

## ウ 介護老人福祉施設繫松苑拠点区分(社会福祉事業)

- ・特別養護老人ホーム繫松苑
- ・繫松苑短期入所生活介護事業

## エ 松実会複合型福祉施設拠点区分(社会福祉事業)

- ・法人本部
- ・小規模多機能型居宅介護事業所おはな
- ・住宅型有料老人ホームピースフル滝沢

## オ 不動産賃貸業拠点区分(収益事業)

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	333,692,917	0	0	333,692,917
建物	1,951,602,696	922,000	86,874,730	1,865,649,966
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	2,288,295,613	922,000	86,874,730	2,202,342,883

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

『自動手指消毒器』『手指消毒器』『チェアインバス』『シャワーベッド』『オートクレープ』『車椅子体重計』を廃棄処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金を7円取り崩した。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 滝沢市巣子732番地2 鉄骨造アルミニウム板葺渡り廊下付き平家建他	1,589,889,177円
土地 滝沢市巣子730番13 他7筆	293,454,817円
計	1,883,343,994円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	419,119,997円
計	419,119,997円

## 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	3,292,630,414	1,426,980,448	1,865,649,966
小計	3,292,630,414	1,426,980,448	1,865,649,966
その他の固定資産			
建物	29,811,560	13,327,383	16,484,177
構築物	63,195,396	57,262,151	5,933,245
車輛運搬具	7,687,475	7,687,471	4
器具及び備品	179,113,148	157,733,076	21,380,072
有形リース資産	73,162,501	38,736,389	34,426,112
小計	352,970,080	274,746,470	78,223,610
合計	3,645,600,494	1,701,726,918	1,943,873,576

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	156,852,906	0	156,852,906
未収補助金	7,057,564	0	7,057,564
合計	163,910,470	0	163,910,470

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

1. 公益事業である【特定施設入居者生活介護事業】は、『「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」別紙 1 社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)』4(2)アに基づき、当該事業と一体的に実施されている軽費老人ホームケアハウス巣子拠点区分に含めて会計処理をしている。